

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

美しい海・川・山の再生と江津の郷づくり

2. 地域再生計画の作成主体の名称

江津市

3. 地域再生計画の区域

江津市全域

4. 地域再生計画の目標

江津市は島根県の中央部に位置し、平成 16 年 10 月に桜江町と合併した。面積は 268.51km²で東は大田市、川本町、南は邑南町、西は浜田市に接し、気温・降水量ともに穏やかで、山陰型気候のなかでも比較的北九州型気候に近く、温和な気候である。

市の中央を中国地方随一の大河である江の川が流れている。江の川は過去には流域に大きな災害をもたらす河川であったが、同時に肥沃な耕地を形成するなど恵みをもたらす河川でもあった。また、江の川は、古来、陰陽を結ぶ交通運輸の要で、その河口の江津湊は、江の川の舟運と日本海への海運との結節点として栄え、海岸には船問屋が立ち並び江戸時代中期には全盛を誇っていたが、陸上運輸の発達とともに江の川の舟運はなくなっていった。近年では、江の川の治水対策も進み、江の川を活用した江の川まつりや市民レガッタ、伝統ある宝来栄やえんこう祭などたくさんの行事が地域住民の手により繰り広げられている。また、江の川やその支流の八戸川は、市内外から多くの釣り人が鮎釣を楽しんでいる。

さらに、江津市は、東西に長く日本海沿いに開け、波子、浅利、黒松の 3 つの海水浴場を有しており、中でも波子海水浴場は県内屈指の海水浴場で、海水浴シーズンには広島からも多くの海水浴客が訪れている。隣接して県が整備を進めている石見海浜公園内の海洋館アクアスとともに大きな観光資源の一つとなっている。

悠々と流れる江の川、燦燦と降り注ぐ陽光と夕日に輝く日本海、四季それぞれに美しい景色を生み出す山々は、本市の大切な資源である。この豊かな自然を活用した郷づくりこそが、「元気！ 勇気！ 感動！ ごうつ」をキャッチフレーズに本年度策定される第五次江津市総合振興計画の基本理念の一つである「自然環境との共生」であり、定住促進や地域振興を図るために欠かせないものと位置付けられている。

しかし、土地開発や生活様式の変化に伴い、生活雑排水が浄化されないまま河川や海に流入し、江の川や海水浴場の水質悪化を及ぼすなど公共用水域の水質の保全が懸念される状況となっている。同時に市内における水路、河川等の汚染に伴い、生活環境の悪化も懸念されているところである。

これらの水環境を再生するためには、公共下水道及び合併浄化槽整備等による汚水処理は急務となっている。江津市の豊かな自然環境は、定住促進や地域振興を図る上で欠かせない観光資源

であることから、とりわけ水環境を再生し、広域的な交流の推進によるA・U・Iターン者の定住を促進することで地域振興の推進を図る。

(目標1) 汚水処理施設の整備の促進

- ・汚水処理人口普及率を19%から37%に向上する。

(目標2) 交流人口の増加

- ・市内3箇所の海水浴場客を年間48,000人から50,000人に増加させる。
- ・海洋館アクアスの入館者数を年間380,000人から400,000人に増加させる。

(目標3) 定住人口の増加

- ・人口減少率を5.5%から3.0%に縮減する。

5. 目標を達成するために行なう事業

5-1 全体の概要

地域再生計画の目標を達成するため、公共下水道及び合併浄化槽（個人設置型）事業による工事を実施し、宅内からの生活雑排水などの汚水処理を効果的に行なうことにより、悪化している河川や水路などの公共用水域の水質改善を図る。

なお、下水道事業については、平成18年10月16日に下水道法による事業認可、平成18年10月27日に都市計画法による事業認可を既に受けている。

5-2 法第5章特別の措置を適用して行なう事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

[事業主体]

- ・江津市

[施設の種類]

- ・公共下水道、浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

- ・公共下水道 江津西処理区
- ・浄化槽 江津市全域（波子、桜江中央、川越処理区およびその他の下水道認可区域外）

[事業期間]

- ・公共下水道 平成19年度～平成24年度
- ・浄化槽 平成19年度～平成24年度

[事業量]

- ・公共下水道 φ150～500 29,000m（内単独10,100m）、処理場1箇所
- ・浄化槽 222基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- ・公共下水道 約2,800人
- ・浄化槽 約510人

[事業費]

- ・公共下水道 事業費 3,200,000千円

	(うち交付金 1,641,500 千円)
	単独事業費 620,000 千円
・浄化槽	事業費 27,000 千円
	(うち交付金 9,000 千円)
・合計	事業費 3,227,000 千円
	(うち交付金 1,650,500 千円)
	単独事業費 620,000 千円

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置による取組み

該当なし

5-3-2 市独自の取組み

○浅利富士みんなの森整備事業

松くい虫により枯渴した森林を市民参加により再生させ、自然体験交流型の野外レクリエーション事業を展開する。

○自然体験交流事業

市外の都市部の人々に対して市内の豊かな資源（自然、伝統芸能、伝統工芸、農林水産業、祭事等）の紹介と体験をとおして、豊かな自然に囲まれた暮らしや文化の魅力をPRし、定住（A・U・Iターン）の推進を図る。

○市民一斉清掃による河川、海辺の環境美化

年に一度、市民総参加による河川、海岸等の一斉清掃を実施し、環境美化を推進している。

○桜街道整備事業

地域資源である江の川の一層の有効活用を図るため、江の川沿線に桜を植栽し一大桜並木を形成する。

○シビックセンターゾーン整備事業

江津市の中心市街地に公共施設等の集約化を図り、文化・健康・福祉・医療・居住施設を一体的に整備し、快適な都市空間を創造する。このゾーン内に建設された江津西処理区の処理場は、汚水処理施設を感じさせないよう景観に配慮した。

○江津本町街なみ環境整備事業

古くから江の川の舟運と日本海への海運の要所として栄え、また大森銀山の天領として位置づけられた江津本町地区において、歴史のある多くの建造物や工作物を保全・活用しながら、歴史・文化・水・緑・花などの要素を取り込んだ「住みよい」まちづくりを目指し、道路・小公園の整備と歴史的建造物の保全を図る。

6. 計画期間

平成 19 年度～平成 24 年度

7. 目標の達成に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査し、評価し、公表する。また、必要に応じて事業内容の見直しを図るために、整備状況等について評価検討を行う。

8. **地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項**
特になし。